

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 四国 実施要項

- 1.趣 旨 地域サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、長期にわたるリーグ戦を開催する。
- 2.名 称 JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 四国
- 3.主 催 （一社）四国サッカー協会
- 4.主 管 （一社）香川県サッカー協会、（一社）徳島県サッカー協会
（一社）愛媛県サッカー協会、（一社）高知県サッカー協会
- 5.後 援 公益財団法人 日本サッカー協会
- 6.期 間 2025年4月26日～10月11日
別紙「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 四国 日程」参照
*原則：土曜日開催
*第10節は、17:00以降のKickoff時間とする。また、気温、湿度が高い時期の試合については、クーリングブレイク等の措置を必ず取ること。
- 7.会 場 四国各会場

8.参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2010年(平成22年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であること。
- (3) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4) 第4種登録の選手の出場は不可とする。
- (5) クラブ申請制度の適用

本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手（複数人も可）については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

①上記(2)を満たしていること。

②下記種別区分のチームに所属すること。

(ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・Lリーグ・一般・大学」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」

(イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：

同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生）」・「(男子) 3種」

③他のチームで参加（参加申込）していないこと。

(6) 合同チーム：主体となるチームのJFA登録選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。

②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、選手は他のチームでリーグに参加（参加申込）していないこと。

③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④合同チームとしての参加を該当都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。

9.参加チームとその数

8チームで実施する。

徳島ラティーシャ（徳島県）

FC STORY Tokushima メニーナ（徳島県）

FC今治レディースNEXT（愛媛県）

愛媛FCレディースMIKAN（愛媛県）

高知学園（高知県）

F.C.CORMOLADIES AZALEA（香川県）

丸亀ELF女子（香川県）

MOMOKO F.C（香川県）※2025年度より

10.競技方法

(1) 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会制定の競技規則による。年度中に競技規則の改定があれば9月1日から適用とする。

(2) 8チームによる2回戦総当たりのリーグ戦を行う。

(3) 順位決定については、以下で決定する。

①勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。

②勝点と同じ場合は、当該チーム同士の対戦成績（勝敗）

③対戦成績が同じ場合は、得失点差の多い方を上位とする。

④得失点差が同じ場合は、得点の多い方を上位とする。

⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ) 退場1回 3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。

(4) 試合時間：80分（前・後半40分）

(5) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）

(6) 競技者の数

競技者の数：11名

交代要員の数：7名以内

交代を行うことができる数：7名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする）

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(7) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6名以内

※ベンチ入りする役員の数が6名に達していない場合に限り、大会登録選手内であれば、試合登録18人に漏れた選手がベンチ入りできる。ただし、役員とあわせて6名以内とする。試合の登録18人に漏れた選手がベンチ入りする場合は、試合登録18人とは別のビブス等を着用するなどして区別すること。

(8) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる

(9) 試合球：ヴァンタッジオ 4900（芝用） 品番：F5N4900

(10) 連戦について

2日間の連戦は行わないものとする。

ただし、1回の移動に選手に著しく経済的な負担がかかるチームについては、（一社）四国サッカー協会女子委員長及び、四国サッカー協会女子委員長が認めた場合は連戦を認める。その際、選手の健康面に配慮をし、1日目の試合終了時間から、2日目の試合開始時間まで、できる限り24時間以上間隔を空けるように努めるものとする。

(11) ユニフォーム

- ① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- ③ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
- ④シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑤ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。
- ⑥ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く場合、そのテープ等の色は問わない。但し、チームで統一したものに限る。

(12) その他

①第4の審判員の任命：行わない

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

②暑熱下において、熱中症対策としてクーリングブレイクまたは、飲水タイムを採用する。

11. 登 録

(1) 本大会に登録できる選手の人数の制限は設けない。役員的人数は最大6名とする。

(2) 下記の登録変更期間中に登録選手及び役員を変更することができる。

①第1回登録変更期間：2025年5月12日（月）～5月26日（月）

②第2回登録変更期間：2025年7月28日（月）～8月11日（月）

(3) 選手が大会期間中に移籍をした場合、当該選手は、移籍後から(2)に定めた登録変更期間までは異なるチームから出場することはできない。

(4) 新1年生については、5月12日（月）まで追加登録することができる。

12.懲 罰

(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 本大会の規律委員会の委員長は、四国女子委員長とし、委員については四国女子委員長およびJFA コーチ四国担当とする。

(3) 本大会期間中、通算3回の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(4) 本大会期間中、退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会にて協議し、四国サッカー協会 規律・裁定委員会が決定する。

(5) 諸規程、実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項については、大会規律委員会にて決定する。

13.入れ替え

入れ替えについては、以下のとおりとする。

(1) 参入決定戦参加チームが4チームの場合、本リーグ8位チームは自動降格とし、参入決定戦優勝チームが自動昇格とする。また、本リーグ7位チームと参入決定戦2位チームにおいて入替戦を実施し、勝利した方が次年度の本リーグ参加資格を与える。引き分けの場合は、本リーグ7位のチームが次年度の本リーグ参加資格を与える。

(2) 参入決定戦参加チームが3チームの場合、本リーグ8位チームは、参入決定戦に参加し、参入決定戦優勝チームが次年度の本リーグ参加資格を与える。

(3) 参入決定戦参加チームが2チームの場合、本リーグ8位チームと参入決定戦勝利チームにおいて入替戦を実施し、勝利した方が次年度の本リーグ参加資格を与える。

(4) 参入決定戦参加チームが1チームの場合、本リーグ8位チームと参入決定戦参加チームにおいて入替戦を実施し、勝利した方が次年度の本リーグ参加資格を与える。引き分けの場合は、本リーグ8位のチームが次年度の本リーグ参加資格を与える。

(5) 参入決定戦及び入替戦の実施要項については、別途作成する。

(6) 本リーグの参加チームが次年度から参加できないチームがある場合、大会実行委員会にお

いて協議する。

(7) 参入チャレンジに参加するチームがない場合、入替戦は実施しない。

(8) 参入決定戦開催前に、本リーグ参加チームの次年度参加意思確認をおこなう。

14.表 彰

以下の表彰をする。

優勝チーム : 賞状・カップ (持ち回り)

準優勝チーム : 賞状

得点クイーン選手 : 盾

フェアプレー賞 : 賞状

15.そ の 他

(1) 開催 (実施) 判断

荒天時、災害等の順延、棄権判断については、当該試合大会実行委員の協議の上、決定する。

その後の処置については大会実行委員会において協議の上、決定する。

(2) 試合中における中止・中断の決定について

①試合中における中止・中断の決定については、大会実行委員 (会場責任者) 及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については大会実行委員会において協議の上、決定する。

②前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。

③一方の責任により中止になった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとする。

④大会要項に規定されていない事項については、大会実行委員会および大会規律委員会において協議の上、決定する。

(3) マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の70分前に実施する。

(4) メンバー提出用紙は、試合開始70分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。(ユニホームカラーは無記入)

※登録選手証は、第1節のみ。

※メンバー提出用紙は、5部提出すること。

(5) 交代用紙は、各県で使用している交代用紙を使用する。

(6) 審判については、ユース審判を推奨する。

(7) 優勝チームは、JFA第29回全日本U-15女子サッカー選手権大会の出場する権利と義務を有する。(四国推薦順位1位)

(8) 2位から5位のチームは、JFA第29回全日本U-15女子サッカー選手権大会四国大会の出場する権利と義務を有し、6位から8位のチームは、県大会からの出場とする。

16.公式記録

公式記録は、以下の項目を記録し、ホームチームの大会実行委員会が事務局へ報告する。

①スターティングメンバー (エントリー)

②選手交代 (時間)

③得点者（時間）

④警告者・退場者（時間/内容）* 審判報告書に準ずる

17.大会実行委員会

(1) 大会実行委員は、以下の者とする。

①大会参加チーム（8チーム）から各1名

②四国女子委員長

③各FA女子委員長

④四国女子技術委員長

⑤JFA コーチ四国担当

⑥大会事務局

* 大会実行委員長は、四国女子技術委員長とし、前年度優勝チームより事務局を選出する。

(2) 大会運営にまつわる詳細決定は、大会実行委員会で決定し、四国女子委員会で承認を得る。

18.大会事務局

要項作成及び公式記録、収支会計の管理を行う。

19.参加料

54,000円

2025年4月4日（金）までに下記口座に振り込むこと。

20.大会参加申込

参加申込は所定の「選手・役員登録書」及び「プライバシーポリシー同意書」に必要事項を記入の上、期日までに下記申込場所宛に送付すること。

(1) 申込締切日：2025年4月4日（金）必着

(2) 申込先：

(3) 「選手・役員登録書」は、必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。

21.問い合わせ 「JFA U-15女子サッカーリーグ2025 四国」

大会実行委員会 委員長 八田 雅文（四国女子技術委員長）